

医療法人社団仁寿会中村病院 一般事業主行動計画

当病院では、職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働き易い職場を
ることにより、全ての職員が各自の能力を十分に発揮できるようにする為、下記の一般事業
主.行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 30 年 6 月 15 日～平成 37 年 3 月 31 日の 6 年 9 か月間

2. 内容：

目標 1：育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児
休業後の労働条件に関する事項についての周知

(対策)

- 平成 30 年 6 月～9 月 規定の内容を整備
- 平成 30 年 10 月～ 育休の申し出をした職員に、随時、上記の条件等について
説明

目標 2：育児休業取得、又は子育てを行う女性職員が仕事を継続し、活躍できるよ
うにするため、管理職の手前の職階にある女性職員を対象とした、昇格意欲の
喚起又は管理職に必要なマネジメントの能力等の付与の為の研修を実施する

(対策)

- 平成 30 年 6 月～平成 37 年 3 月 年毎に計画を立て、該当する女性職員を職場内外
の研修に参加させる

目標 3：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(対策)

- 平成 30 年 6 月～9 月 制度の概要を整備
- 平成 30 年 10 月～ 産休、育休の申し出をした職員につき、随時上記制度につい
て説明

目標 4：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

(対策)

- 院内の安全衛生委員会にて、年次有給休暇の取得促進について協議し、促進に効果的な
方策を提案していく